

第1回「地域若者サポートステーション」事業の 今後のあり方に関する検討会

＜討議用資料＞

平成24年9月25日



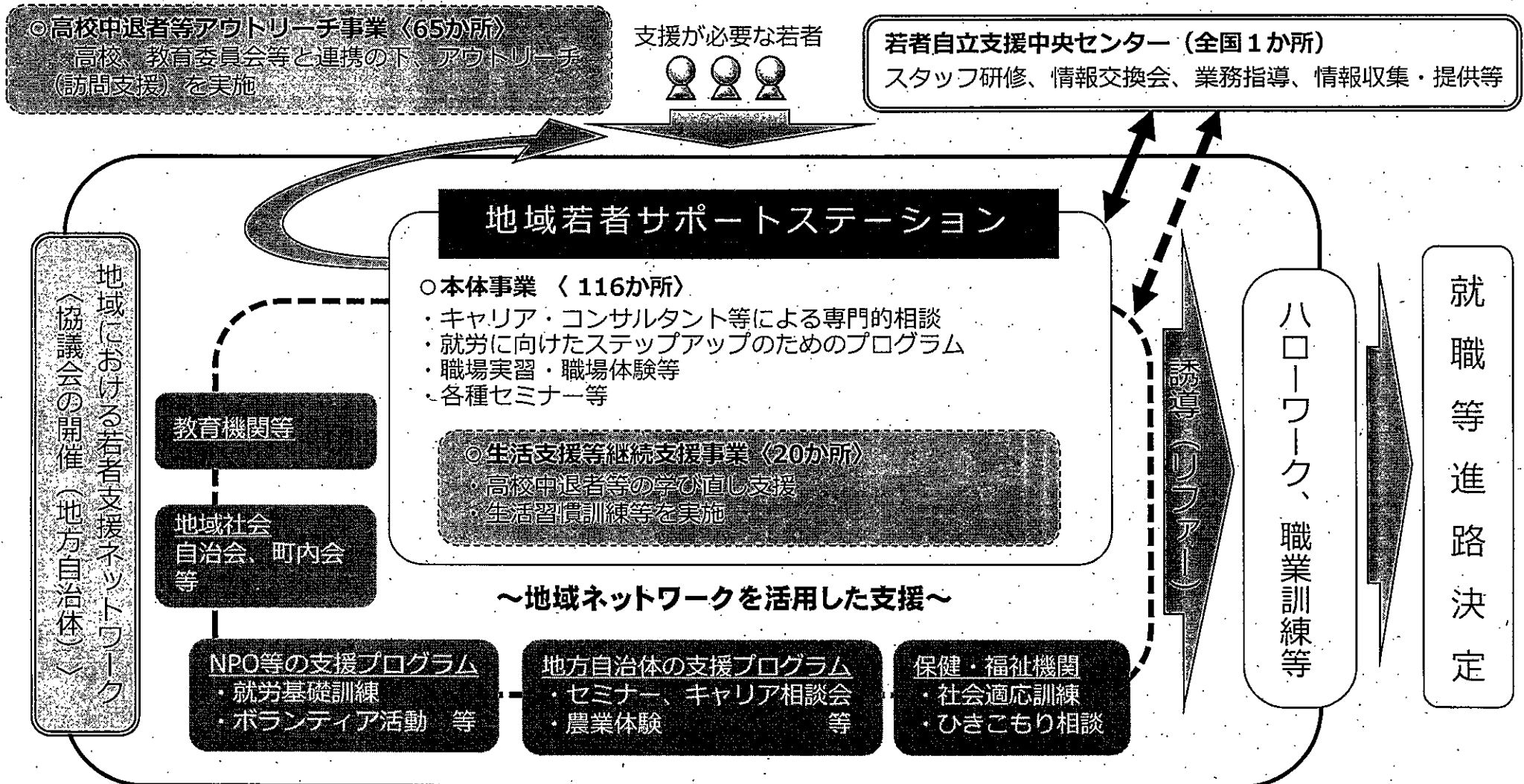
厚生労働省 職業能力開発局 キャリア形成支援室

<目 次>

1 地域若者サポートステーション事業概念図	p. 1	10 サポステ利用者ごとに見る支援事例	p. 20
2 地域若者サポートステーション事業の実績	p. 2	11 平成 24 年度地域若者サポートステーション事業の 企画選定方法	p. 22
3 地域若者サポートステーションの利用者像	p. 3	12 サポステ実施団体における地方措置分の状況について . . .	p. 23
4 サポステ利用者における就職等進路決定後の状態について . . .	p. 7	13 平成 23 年度 研修・業務指導等実施状況	p. 24
5 サポステ利用者の居住地域と利用サポステの関係	p. 8	14 地域若者サポートステーション事業の認知度について . . .	p. 26
6 地域若者サポートステーションの支援メニュー	p. 9	15 平成 25 年度予算概算要求の概要について (1) 職業能力開発局の平成 25 年度予算概算要求の概要 . .	p. 27
7 地域若者サポートステーションとハローワークの連携	p. 14	(2) 地域若者サポートステーション事業関係 平成 25 年度予算要求のポイント	p. 35
8 高校中退者等アウトリーチ事業の実施状況 (1) 平成 24 年度高校中退者等アウトリーチ事業実施状況 . . .	p. 15	16 「日本再生戦略」サポステ関連部分抜粋	p. 36
(2) 地域若者サポートステーションと高校等との 連携状況および今後の課題	p. 16	17 「若者雇用戦略」サポステ関連部分抜粋	p. 37
(3) 高等学校中退者等を対象とした 職業的自立支援施策に係る高校等との連携	p. 17	18 「生活支援戦略」サポステ関連部分抜粋	p. 38
9 生活支援等継続支援事業の実施状況 (1) 平成 24 年度生活支援等継続支援事業（学習支援） 実施状況	p. 18		
(2) 平成 24 年度生活支援等継続支援事業（生活支援） 実施状況	p. 19		

地域若者サポートステーション事業概念図

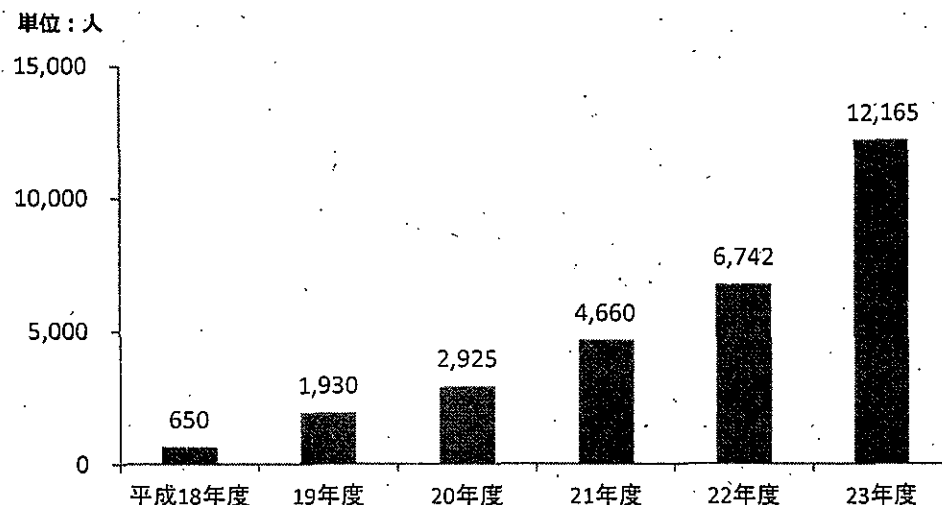
- 自治体と協働して、地域のネットワークを活用し、ニート等の若者一人一人にあった支援を実施(平成18年度～)
- 若者支援の実績・ノウハウのあるNPO法人などに委託して実施。 平成24年度:予算約20億円。116か所。



地域若者サポートステーション事業の実績

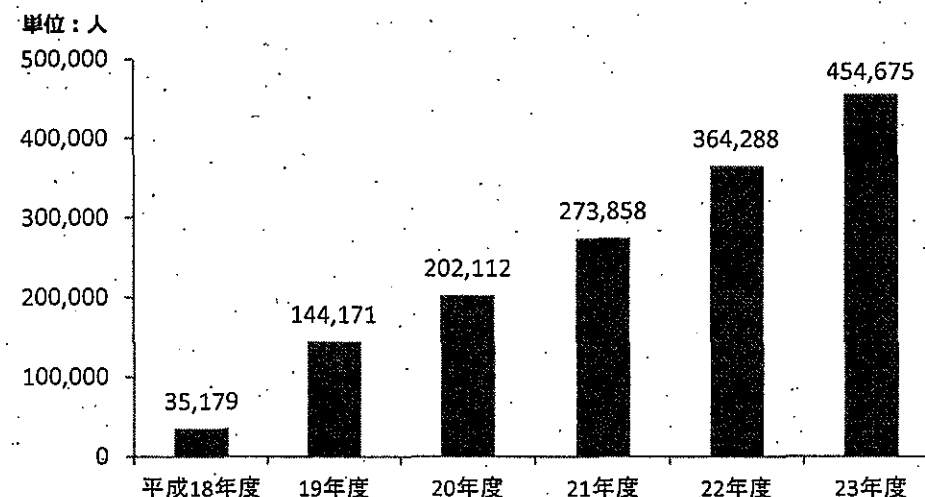
資料4-2

1 就職等進路決定者数の推移



(資料出所) 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室

2 延べ来所者数の推移



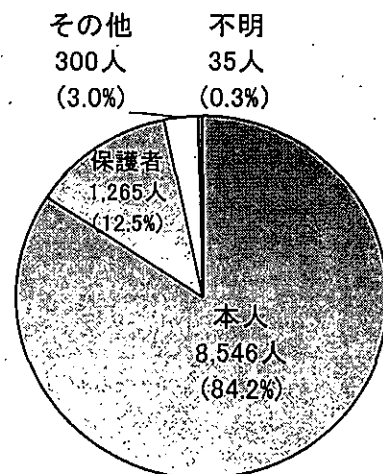
(資料出所) 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室

3 サポステ設置箇所数と沿革

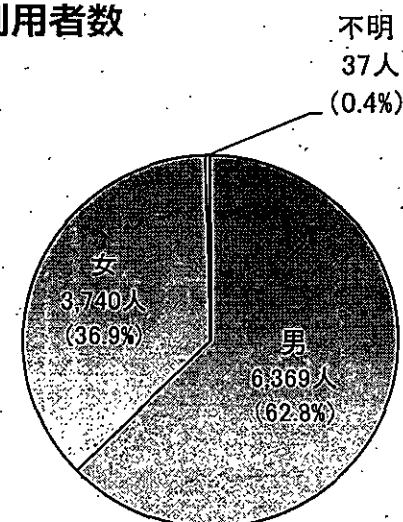
年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
箇所数	25	50	77	92	100	110	116
沿革	・モデル事業として開始		・事業の本格的実施	・事業対象者の上限年齢を5歳引き上げ、概ね40歳未満とする。	・高校中退者等アウトリーチ事業開始(50箇所) ・継続支援事業開始(5箇所)	・高校中退者等アウトリーチ事業の拡充(60箇所) ・継続支援事業の拡充(15箇所)	・高校中退者等アウトリーチ事業の拡充(65箇所) ・生活支援等継続支援事業の開始(20箇所)

地域若者サポートステーションの利用者像(平成24年4月～7月末実績)

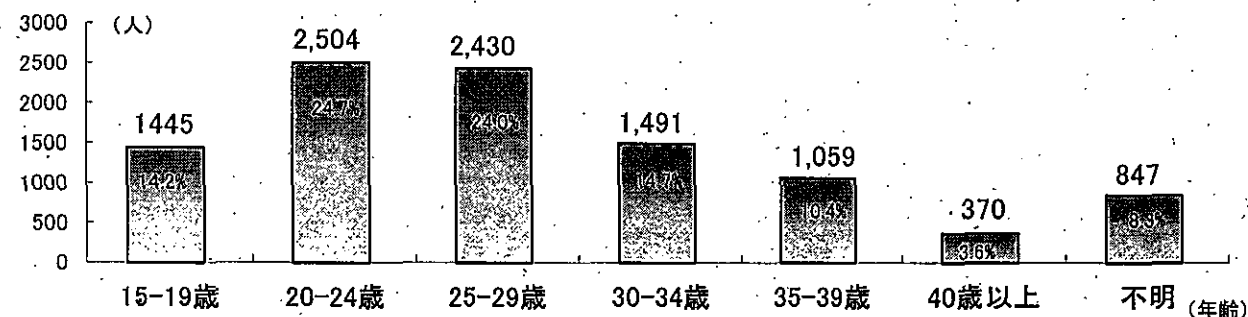
1. 相談者本人・保護者等の別 (注1)



2. 男女別利用者数

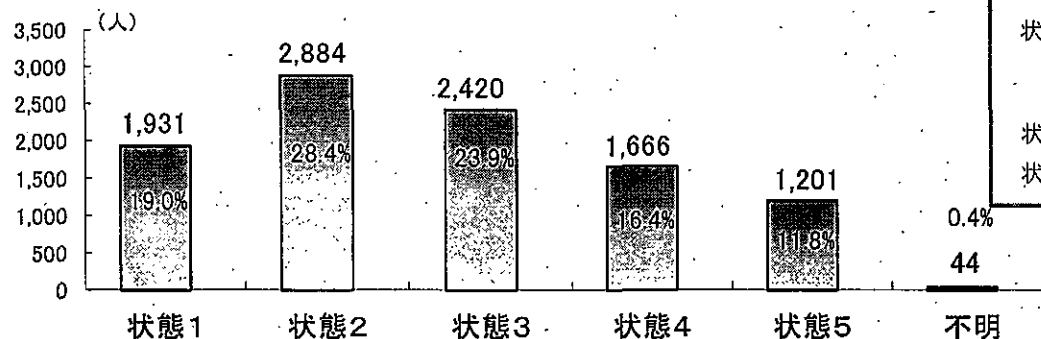


3. 年齢別利用者数



(資料出所) 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室 (注1) 1.は、相談者の別(必ずしも登録者本人でないため、保護者もあり得る)。本実績2.～9.の利用登録者については、支援対象者本人の情報 (注2) 1.～3.は、サボステの24年4月から7月の登録者(23,300人)のうち新規登録者(10,146人)の内訳 (注3) 表記された割合の合計は、小数点以下の端数処理により100%にならない (注4) 数値は速報値

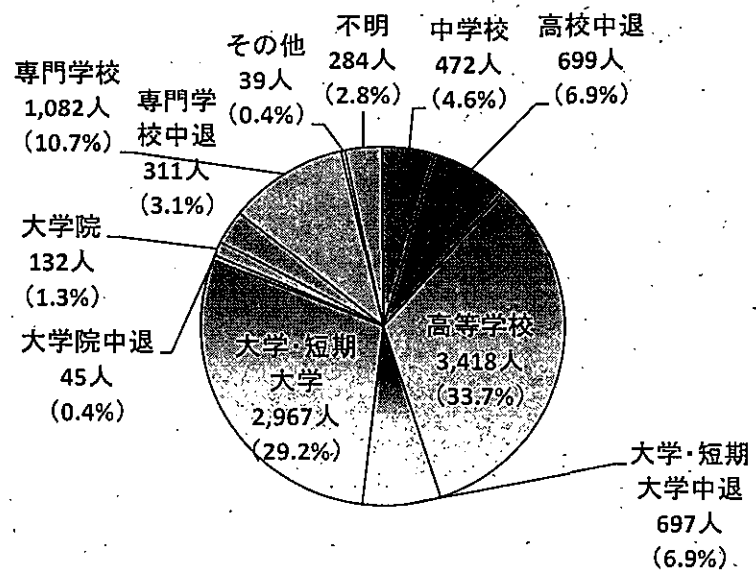
4. 初来所時の状態



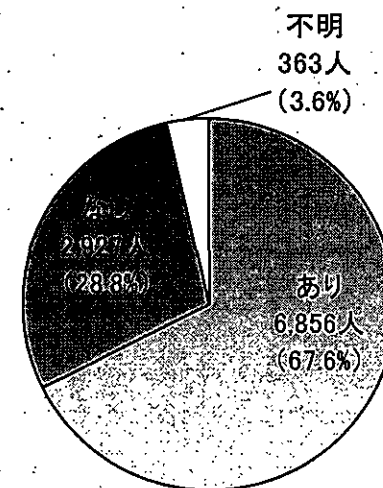
【状態1から状態6について】

- 状態1 : 進路についてのイメージがなく、興味・関心もない状態
- 状態2 : 進路について漠然としたイメージを持ち始めた、あるいは興味や関心が出てきたが、まだ明確な方向性を持つには至っていない状態
- 状態3 : 進路についての方向性が見えてきて、情報収集をできる状態
- 状態4 : 進路への方向性が見えてきた（3の状態）上で、ハローワークで求職登録し、求職活動を開始する、ジョブトレーニングなどを開始する等就職や進路決定に向けて具体的に動き始めることができる状態
- 状態5 : 進路決定（就職（非正規の就労など）、職業訓練、進学など）した状態
- 状態6 : 進路決定（就職）で安定的な就労をした状態

5. 学歴別利用者数 (注1)

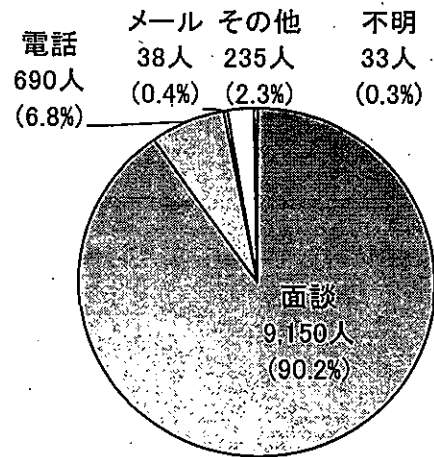


6. 利用者の就職経験の有無

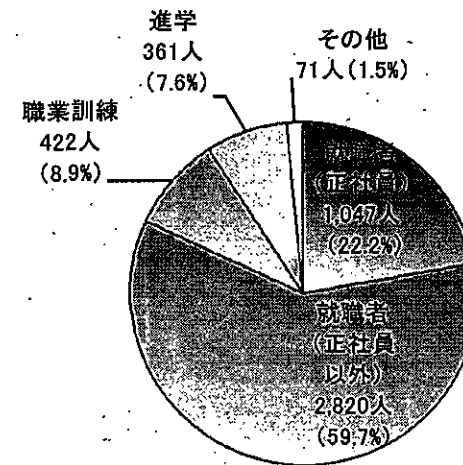


(資料出所)厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室 (注1)在学生も含む (注2)4.~6.は、サポステの24年4月から7月のサポステの24年4月から7月の登録者(23,300人)のうち新規登録者(10,146人)の内訳 (注3)表記された割合の合計は、小数点以下の端数処理により100%にならない。 (注4)数値は速報値

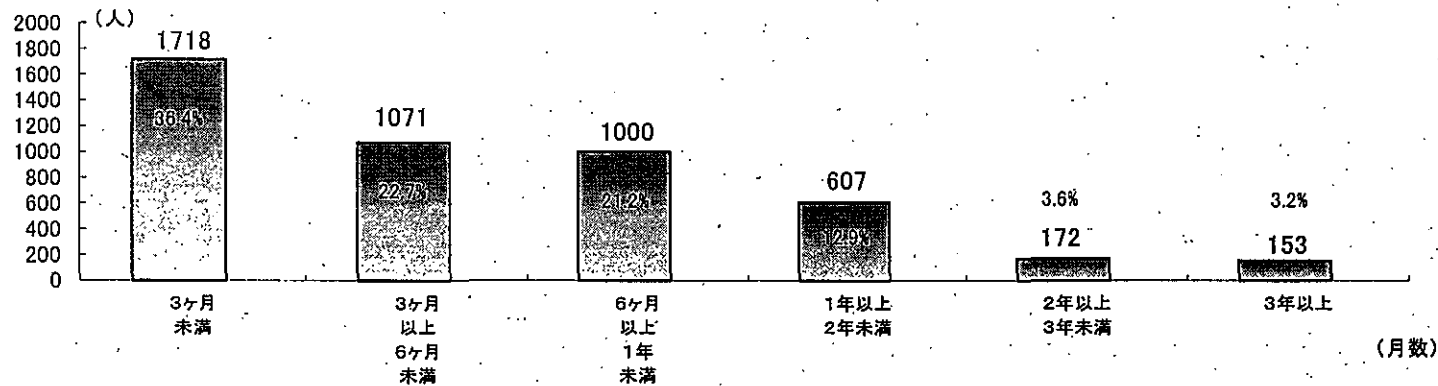
7. 初回相談の形態



8. 進路決定者の内訳



9. 初回登録時から進路決定までの期間



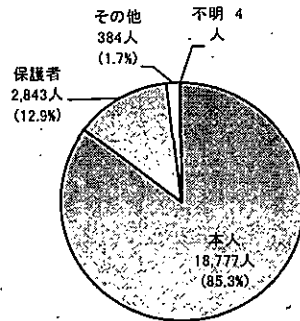
(資料出所) 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室

(注1) 7.は、サポステの24年4月から7月の登録者(23,300人)のうち新規登録者(10,146人)の内訳 (注2) 8.・9.は、24年4月から7月の就職等進路決定者(4,721人)の内訳 (注3) 表記された割合の合計は、小数点以下の端数処理により100%にならない。 (注4) 数値は速報値

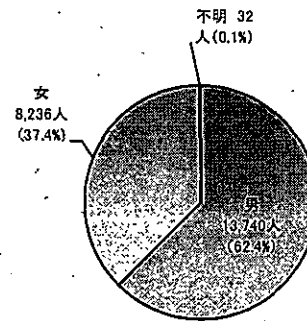
地域若者サポートステーションの利用者像(平成23年度実績)

資料4-3
(参考)

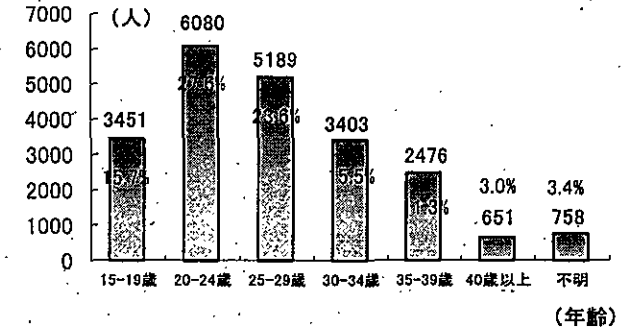
1. 相談者本人・保護者等の別



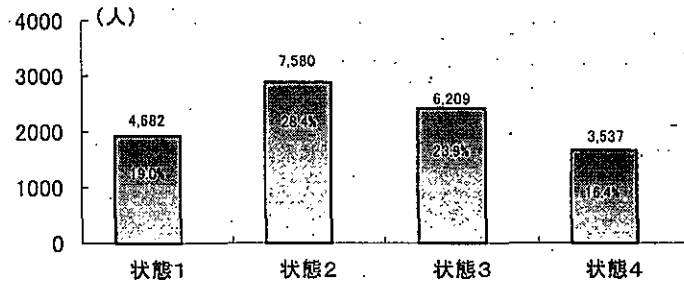
2. 男女別利用者数



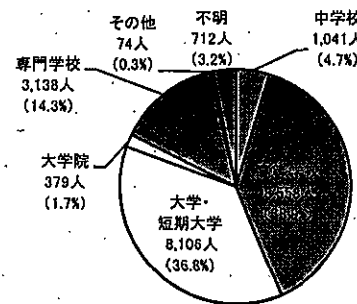
3. 年齢別利用者数



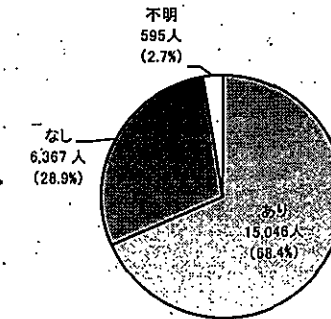
4. 初来所時の状態



5. 学歴別利用者数



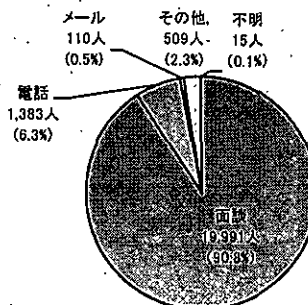
6. 利用者の就職経験の有無



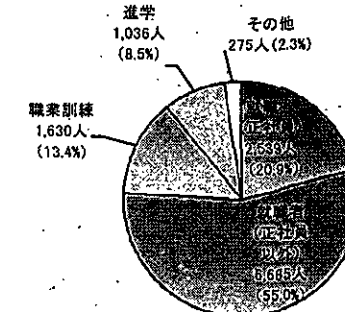
【状態1から状態5について】

- 状態1 : 進路についてのイメージがなく、興味・関心もない状態
- 状態2 : 進路について漠然としたイメージを持ち始めた、あるいは興味や関心が出てきたが、まだ明確な方向性を持つには至っていない状態
- 状態3 : 進路についての方向性が見えてきて、情報収集をできる状態
- 状態4 : 進路への方向性が見えてきた(3の状態)上で、ハローワークで求職登録し、求職活動を開始する、ジョブトレーニングなどを開始する等就職や進路決定に向けて具体的に動き始めることができる状態
- 状態5 : 進路決定(就職、職業訓練、進学など)した状態

7. 初回相談の形態



8. 進路決定者の内訳



(資料出所)厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室調べ

(注1)1.~7.は、サポステの23年度新規登録者(22,008人)の内訳 (注2)8.は23年度進路決定者(12,165人)の内訳 (注3)表記された割合の合計は、小数点以下の端数処理により100%にならない

サポステ利用者における就職等進路決定後の状態について

資料4-4

○ 対象者・調査対象の時点

サポステ利用者のうち、平成24年4月中に就職等進路決定（＊）した者の平成24年8月末の状態

＊ 就職等進路決定：サポステを利用して、就職・職業訓練・進学等すること

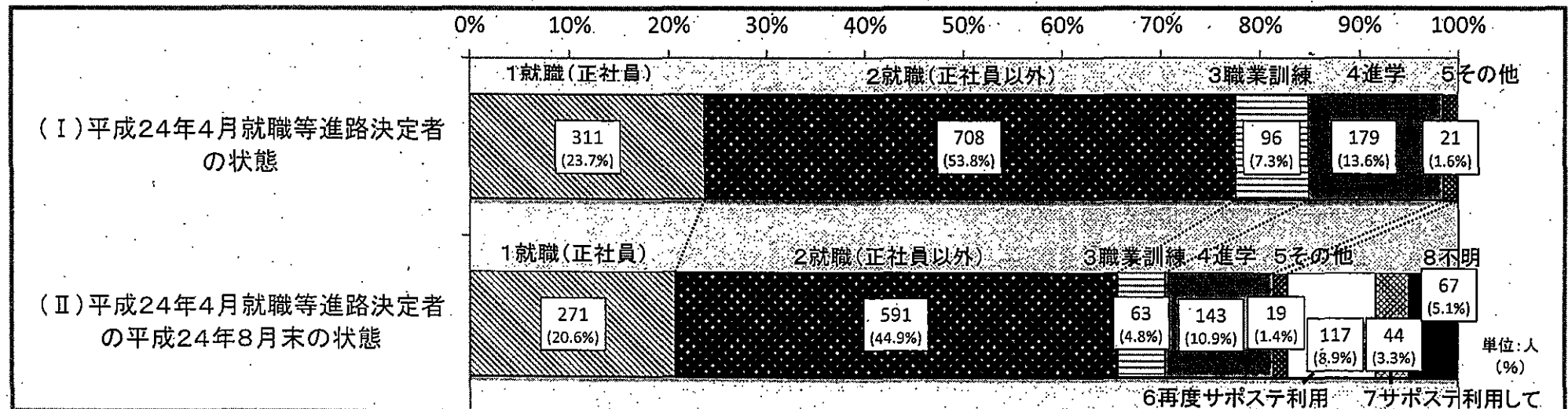
○ サポステ利用者の状態

（Ⅰ）平成24年4月に進路決定した者の状態

進路決定の状態 1～5	人数(人)	
1 就職(正社員)	311	計(①) 1,315
2 就職(正社員以外)	708	
3 職業訓練	96	
4 進学	179	
5 その他(自営等)	21	

（Ⅱ）平成24年4月に進路決定した者の平成24年8月末の状態

平成24年8月末の状態 1～8	人数(人)		(Ⅱ)/(Ⅰ)
1 就職(正社員)	271	計(②) 1,087	(②/①) 82.7%
2 就職(正社員以外)	591		
3 職業訓練	63		
4 進学	143		
5 その他(自営等)	19		
6 上記1～5以外で、再度サポステを利用	117	計(③) 161	(117/①) 8.9%
7 上記1～5以外で、サポステを利用していない	44		(44/①) 3.3%
8 不明(上記1～7以外)	67		



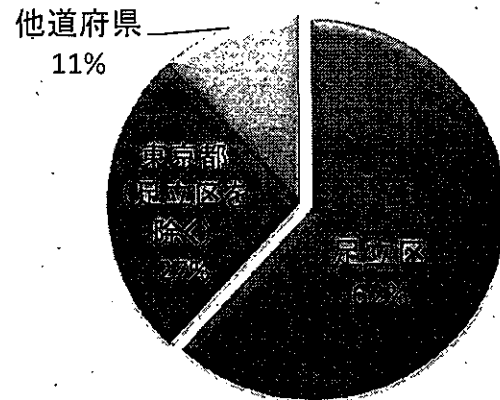
（資料出所）厚生労働省 職業能力開発局 キャリア形成支援室 （注）割合は、端数処理のため、必ずしも100%にならない

サポステ利用者の居住地と利用サポステの関係

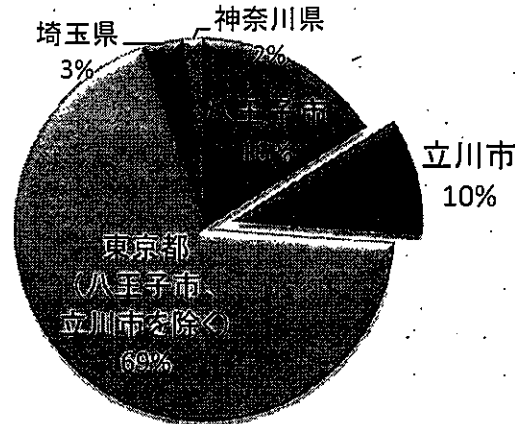
資料4-5

<調査対象> ■主に実施対象地域が1つの自治体とされているサポステについて、ピンポイント調査。
■平成23年度の利用者について調査。

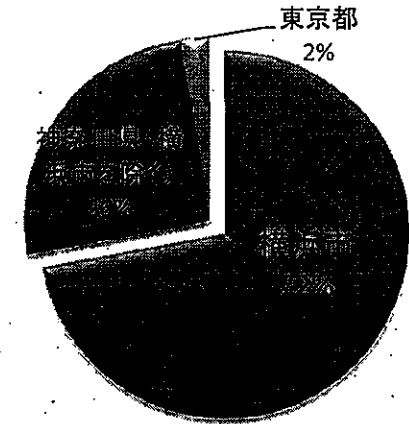
あだち若者サポートステーション
(足立区)



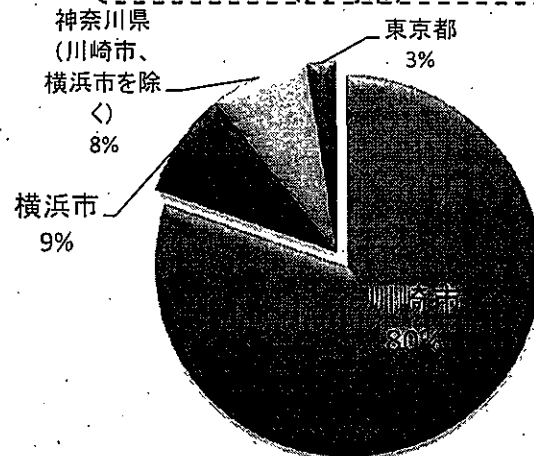
たちかわ若者サポートステーション
(立川市)



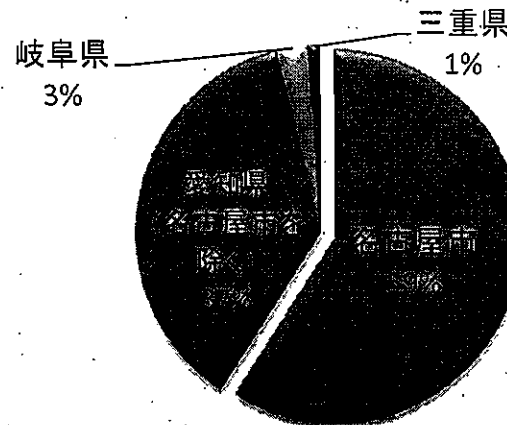
よこはま若者サポートステーション
(横浜市)



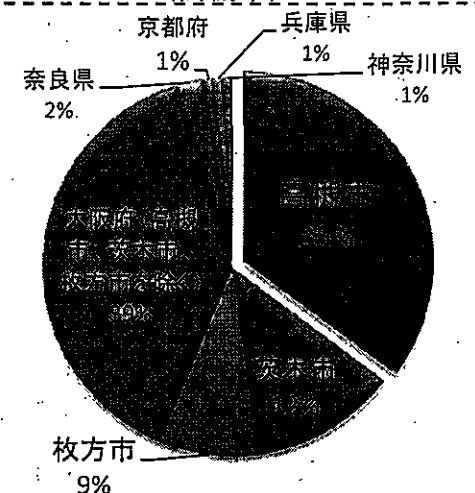
かわさき若者サポートステーション
(川崎市)



なごや若者サポートステーション
(名古屋市)



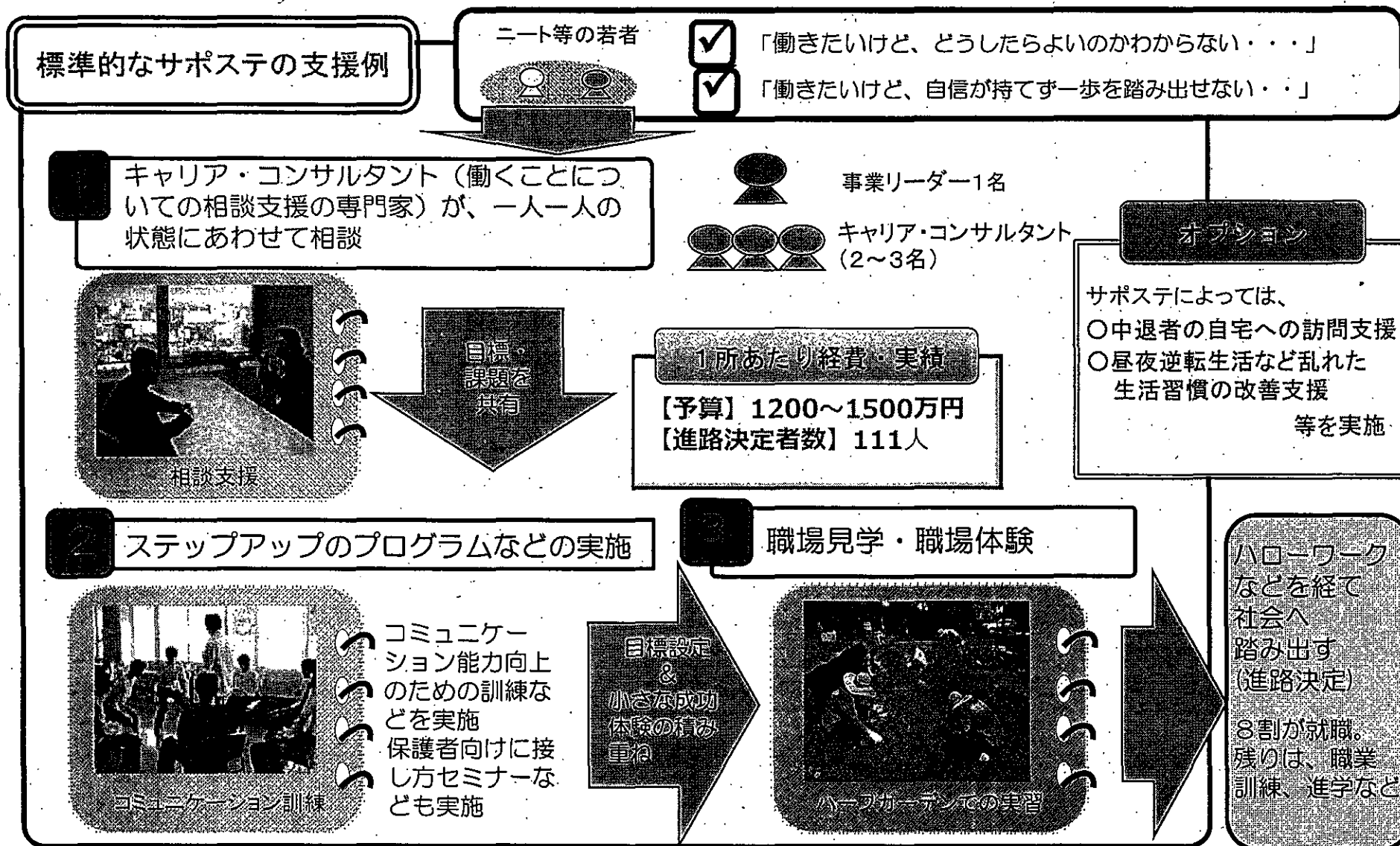
北大阪若者サポートステーション
(高槻市)



(資料出所)厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室

サポステ利用者は、当該サポステ設置地域に関わらず
さまざまな地域からサポステに来所していることが分かる。

地域若者サポートステーションの支援メニュー



地域若者サポートステーションの支援メニュー(専門的な相談)

ほうふ若者サポートステーションの例 : キャリア・コンサルタントによる専門的な相談

Point ! キャリア・コンサルタント(働くことについての相談支援の専門家)が相談

Point ! 指導的なことをせずに目標・課題を明らかにして共有し、スモールステップを設定

個別の事情

働いた経験がない

自信がない

社会経験が不足

働くことが不安

不採用ばかりが続く

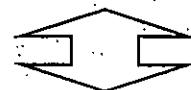
転職を繰り返す

<専門的な相談で>

- ・ 原因や課題を考える
- ・ 対策を検討する



スモールステップ
目標設定



評価をフィードバック

<ステップアッププログラム、
職場体験などで>

実行し、効果を検証

出来ることが増える

自信

社会に出る
人と接する

経験

就業スキル
正しい自己評価

能力

自分の課題

向き合う

地域若者サポートステーションの支援メニュー (ステップアッププログラム+職場体験)

福岡若者サポートステーションの例：サポステ塾+JOBトレ

サポステ塾

Point !

2つのコースで、コミュニケーション力、考える力、自ら行動する力をアップ

コミュニケーションコース

＜内容＞ あいさつ(お辞儀)
・自己紹介
・会話練習(さく・はなす)
・チームワーク等
＜期間＞ 2ヶ月(週1回)

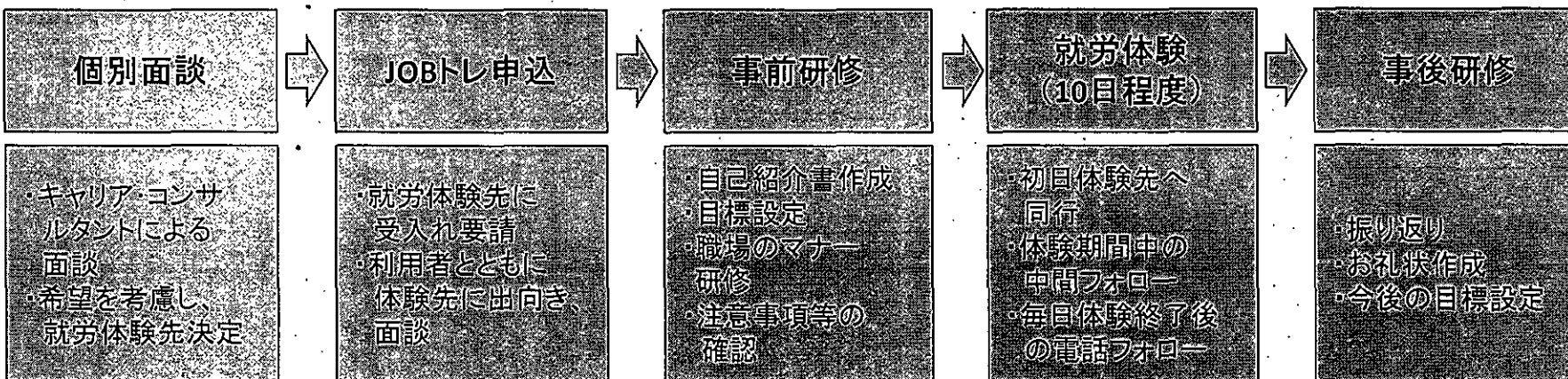
就職活動コース

＜内容＞ 第1週:働くことの意味
・第2週:自分の方向性を知る
・第3週:職業の探し方
・第4週:面接練習
＜期間＞ 1ヶ月(週1回)

就労体験(JOBトレ)

Point !

利用者の状況や経験を考慮し、体験内容や体験日数を調整



地域若者サポートステーションの支援メニュー (ステップアッププログラム＋職場体験)

こうべ若者サポートステーションの例 : We Loveサポステ活動＋プレ就活倶楽部

We Loveサポステ活動＋プレ就活倶楽部

Point !

2つを組み合わせ、包括的に支援

We Love サポステ活動

- ＜内容＞・あいさつ、自己紹介など
・名札、クリスマスリース作成など
・ルミナリエ体験取材
・サポステサロン準備
・サポステサロン(発表など)

◆ 2ヶ月 (毎週1回2時間)

プレ就活倶楽部

- ＜内容＞・キャリアプラン編(2回)
・しごと理解編(3回)
・社会人マナー編(2回)
・面接準備編(4回)

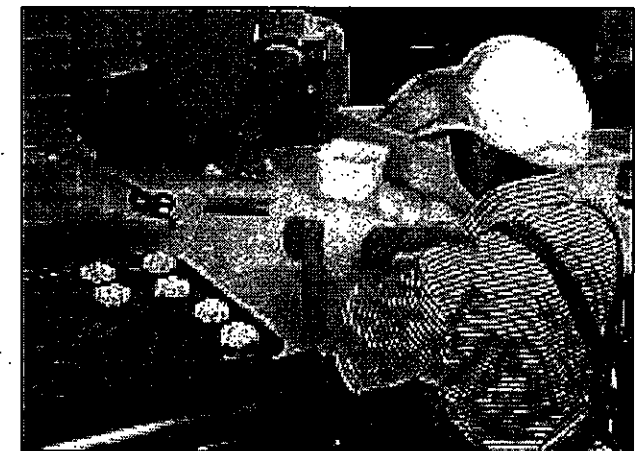
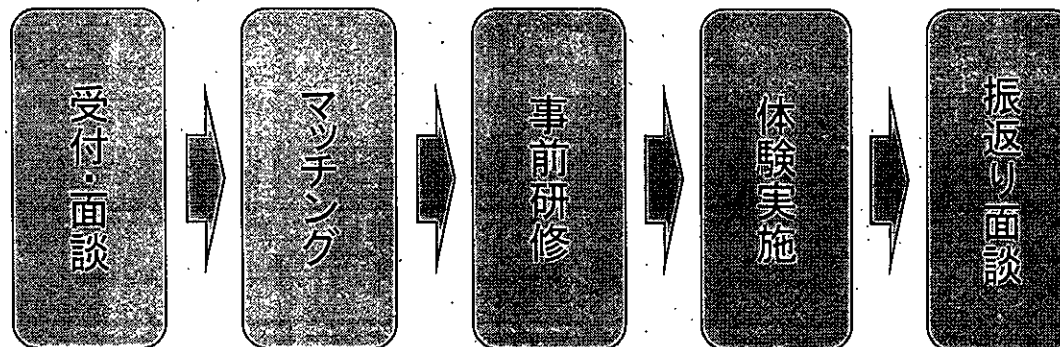
※グループワーク中心にキャリア・コンサルタントが実施

◆ 90分

短期就労体験

Point !

自己効力感を高め、意欲を醸成



地域若者サポートステーションの支援メニュー (他にもいろいろな取組を実施)

さぬき若者サポートステーションの例 : 回覧板によるサポステPR

- ・自治会に働きかけ、回覧板でサポステを周知。
- ・保護者に周知することができ、保護者同伴、保護者の来所をきっかけとした利用が増えた。

しまね東部若者サポートステーションほか : ITを活用した若者就労支援プロジェクト

企業の協力のもと、「パソコン講座」を実施。

	時間/日	回数	定員	内容
速習コース	5時間/日	全12回	8名	①Word/Excel/ PowerPoint
じっくりコース	3時間/日	全21回	8名	②Access ③HTML



大阪市若者サポートステーションの例 : 親ゼミ+保護者面談

- ・年間12回(定員20名)、講演及び参加型ワークショップで、子供との関わり方やサポステ、各種若者支援機関についての情報提供を行う。
- ・継続的に個別相談を実施し、保護者・本人への情報提供や、関わり方などについてアドバイス。

地域若者サポートステーションとハローワークの連携

一般就職に向けての就労意欲・就労スキルが見込まれるニート・高校中退者等のサポステ利用者を対象に、ハローワークを通じた就職支援を更に取り組む必要があるため、ハローワークとの連携を強化。

○ サポステ・ハローワーク相互の業務内容周知・誘導

ハローワーク支援対象者及びサポステ支援対象者の態様に応じて予め相互協議

- 業務内容等の相互理解・確認のための担当者会議の開催
- ケース会議の開催

○ 具体的な連携内容

- サポステ担当者がサポステ支援対象者に同行するなどハローワークによるサポステ利用者の就職支援を援助
 - ・サポステにおけるハローワークの利用案内・出張相談会の開催
 - ・ハローワーク見学会の開催等
- ハローワークがサポステへ職業訓練情報等の提供を実施
 - ・ハローワークがサポステ利用者のために、職業訓練制度を周知するため、求職者支援制度の概要パンフレットや認定職業訓練の一覧表等の職業訓練情報などをサポステへ定期的を送付
 - ・サポステから利用者に対する周知及び受講希望者の住所管轄の安定所への誘導
- ハローワークによる高校等訪問時のハローワークとサポステの連携体制確立
 - ・ハローワークが高校等訪問した際、中退者等の支援を依頼された場合、サポステの担当者に連絡し、出張相談が可能かどうか等の相談及び協力を求めるなど、各地域において必要な支援を連携

平成23年9月1日付職派若発0901第2号「ハローワークと地域若者サポートステーションとの連携について」より

○ ハローワークとの連携の好事例

- 担当ハローワーク内にサポステ担当者の出張相談ブースを設置
- 強化を図るため、サポステと担当ハローワークとの間で、連携実施要領を作成
- 担当ハローワーク全所において、サポステ主催の「研修会」に参加
- 担当ハローワークの統括職業指導官とサポステ担当者が集まり、連絡会議を開催
- 相互のパンフレットを常時設置し、利用方法については受付や窓口にて説明を実施

平成24年度高校中退者等アウトリーチ事業 実施状況

1. 事業実績（65団体実施）

※平成24年4月～7月までの実績(速報値)

	アウトリーチのべ数								
		高校中退者等(在学者を含む)				その他			
		支援対象者自宅	高校等教育機関	その他		支援対象者自宅	高校等教育機関	その他	
事業実施65団体 (平均)	61	45	12	24	8	16	9	1	6

	アウトリーチ実人数										高校等集団に 対する 広報・指導		
	高校中退者等(在学者を含む)					その他					広報・指導 回数	参加者数	
	サポステへ 誘導	就職等進路 決定	他機関リ ファー	その他(継 続中/在学 中)		サポステへ 誘導	就職等進路 決定	他機関 リファー	その他(継 続中/在学 中)				
事業実施65団体 (平均)	30	22	3	1	0	18	8	1	1	1	5	12	286

(資料出所)厚生労働省 職業能力開発局 キャリア形成支援室調べ

2. 具体的な活動事例

■学校内に「相談室」を設置

進路指導主任や担任と情報の交換・共有化を図りながら、就労に関する悩みや課題を抱える生徒及び保護者に対する出張相談業務を実施。

■サポステを含む就労支援機関についての情報提供

■キャリア形成セミナーや職業講話の実施

■就職マッチング支援の実施

就職コーディネーターを学校に配置し、これまで学校の教員が行っていた、企業開拓も含めたマッチング支援を実施。

■臨床心理士による訪問支援の実施

■学校・教育委員会との中退者情報の共有

教育委員会が収集した中退者情報の提供を受け、速やかにアプローチすることにより、学校教育との切れ目のない支援が可能に。

■教育委員会や校長会の会議の場における事業内容の周知・広報

■家族の協力のもと支援を実施

自宅への訪問をする際には特に、保護者の同意のもと行い、保護者との信頼関係を構築した後、本人へアプローチ。必要に応じ、学校へフィードバック。

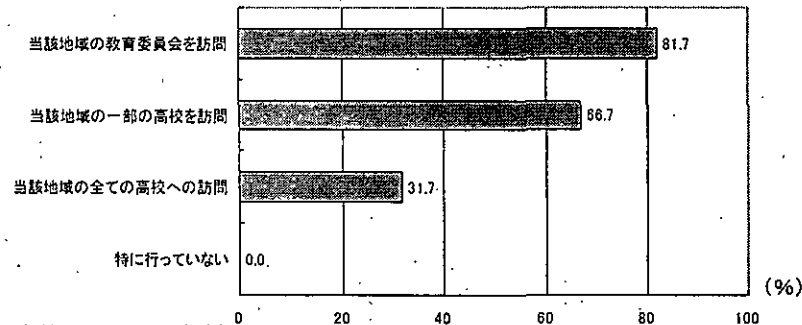


地域若者サポートステーションと高校等との連携状況および今後の課題

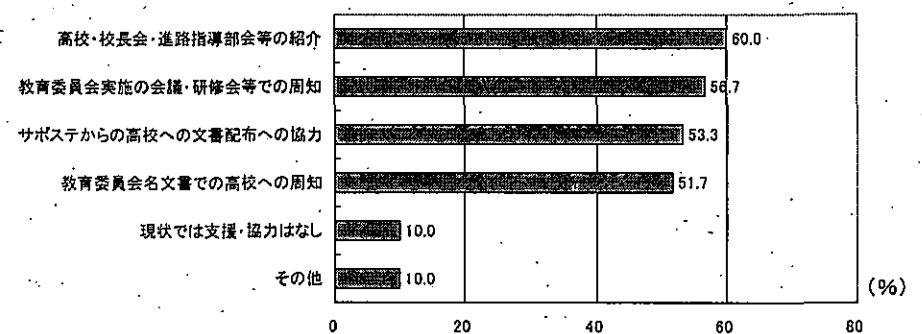
資料4-8(2)

「平成23年度高校中退者等アウトリーチ事業」における高校との連携状況

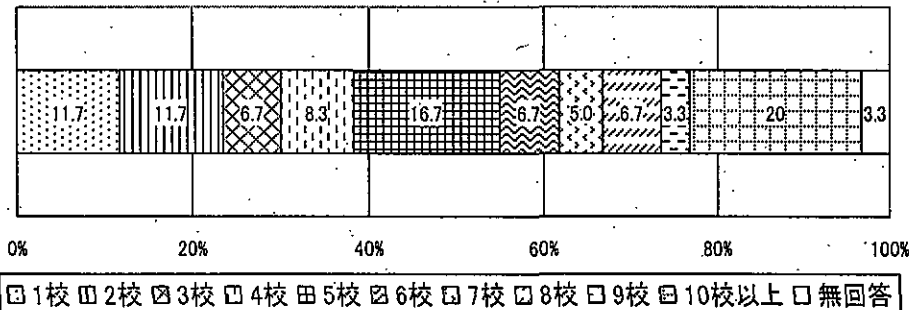
①教育委員会や高校への訪問活動の実施状況(複数回答)



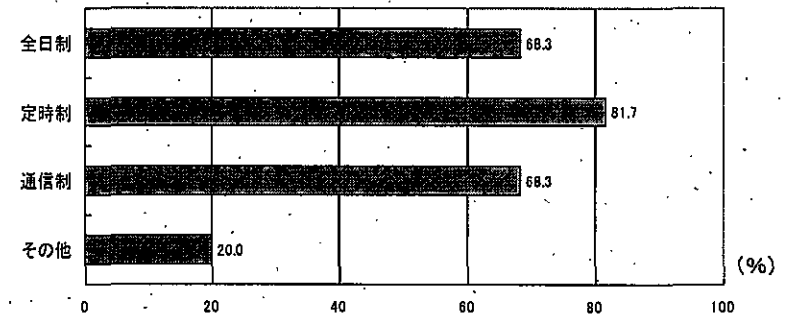
②教育委員会からの支援や協力(複数回答)



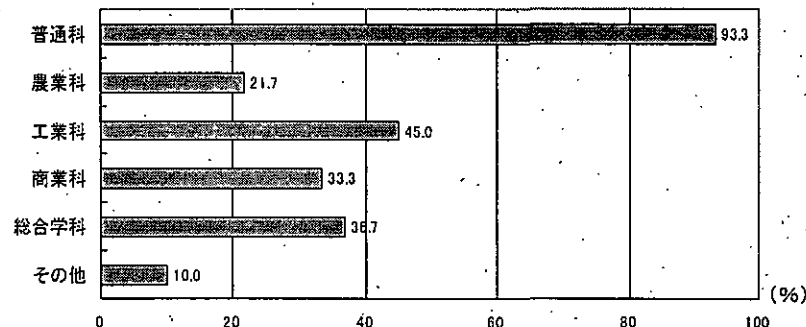
③連携している高校数



④連携している高校の課程(複数回答)



⑤連携している高校の学科(複数回答)



今後の課題

平成22年度から事業を開始し、学校との連携は進みつつあるが、一方で、以下のような課題も挙げられる。

- 教育委員会・高校・サポステ等での支援対象者の個人情報共有
- 中学校卒業時進路未決定者への支援
- 高校内における個別相談やキャリア教育支援の拡充

資料出所：平成23年度地域若者サポートステーション事業「高校中退者等アウトリーチ」ワーキンググループ報告書(平成24年3月)より
若者自立支援中央センター調べ

高等学校中退者等を対象とした職業的自立支援施策に係る高校等との連携

概要

○「高等学校中退者等を対象として職業的自立支援施策に係る関係機関との連携の充実

(22初児生第68号平成23年3月30日、24初児生第1号平成24年4月6日文部科学省初等中等教育局児童生徒課長名)

具体的協力内容

1 高校在校生を対象とした支援について

① サポステに関わる一般的周知・広報

- ・ 各サポステがそれぞれの特徴、支援内容をわかりやすく記したリーフレット、チラシ等を作成し、高校の進路指導室等へ配備

② サポステスタッフによる在校生等を対象とした集団セミナー等の受け入れ

- ・ サポステスタッフが直接高校を訪問の上、進路指導の授業や放課後の時間帯等を活用して、在校生、進路指導担当教員等を対象としたキャリア形成支援(キャリアガイダンス、サポステのサービス)

③ サポステスタッフによる在校生等を対象とした個人相談の受け入れ

- ・ 中退率の高い高校、定時制高校等、サポステによる支援の必要性の特に高い高校を対象に、サポステスタッフが直接訪問の上、進路指導の事業や放課後時間帯等を活用して、仕事に対する悩みや不安を抱えている在校生等(希望者)を対象とした個別相談

④ 在校生等を対象とした「サポステ見学ツアー」の実施

- ・ 支援現場の見学、サポステの取組内容等の紹介

2 高校中退者等を対象とした支援について

① 高校中退者等に対するサポステの周知

- ・ 高校の教員から進路の決まっていない高校中退者等(中退予定者も含む。)やその保護者等に対してリーフレット、チラシを活用した、サポステへの誘導促進

② 高校からのサポステに対する高校中退者等に係る個人情報の提供等

- ・ 可能な範囲で、本人及び保護者の承認を取った上で、進路の決まっていない高校中退者等の個人情報(氏名、住所、電話番号、現在の状況等)を、高校からサポステに提供

平成24年度生活支援等継続支援事業(学習支援) 実施状況

1. 事業実績(12団体実施)

※平成24年4月～7月までの実績(速報値)

	実施回数	対象者		復学者数	高校認定試験受験者数	高校認定試験合格者数	進路決定者数(該当月)									
		のべ数	実人数				就職者			職業訓練		進学				
							就職者	正社員(就職者内訳)	それ以外(就職者内訳)	職業訓練	進学	高等学校(進学内訳)	大学・短期大学(進学内訳)	大学院(進学内訳)	専門学校(進学内訳)	その他(進学内訳)
事業実施12団体(平均)	26	323	62	3	1	0	6	3	1	2	0	3	2	1	0	0

(資料出所)厚生労働省 職業能力開発局 キャリア形成支援室

2. 具体的な活動事例

■教員や学生ボランティアの協力の下、個別に学習支援を実施

■生徒のモチベーション維持に重点を置いた学習指導
興味・関心の高い分野から導入を図り、簡単な問題で成功体験を積み重ねるなど、生徒の自信とやる気を引き出す。

■個人の理解度や学習進度に合わせたオリジナル教材を使用

■サポステ本体事業におけるキャリア・カウンセリングや各種プログラムを並行して実施

■定時制高校や職業訓練校等の説明会を実施

■高校中退者等アウトリーチ事業との連携

高校での定期相談の結果、休学中の生徒や中退者をそのまま学習支援につなげる。



平成24年度生活支援等継続支援事業(生活支援) 実施状況

1. 事業実績(14団体実施)

※平成24年4月～7月までの実績(速報値)

	対象者 実人数 (累計)	進路決定者数										
		就職者	正社員 (就職者 内訳)	それ以外 (就職者 内訳)	職業 訓練	進学	高等学校 (進学内訳)	大学・ 短期 大学 (進学 内訳)	大学院 (進学 内訳)	専門 学校 (進学 内訳)	その他 (進学 内訳)	その他
事業実施14団体 (平均)	19	4	3	1	2	1	0	0	0	0	0	0

(資料出所)厚生労働省 職業能力開発局 キャリア形成支援室

2. 具体的な活動事例

■生活リズムの定着を目指す支援

一日の日課表を作成させ、目標を設定して習慣づけを行う。
また、1日の活動の振り返りを行う。

■集団生活訓練の実施

食事作りやグループワーク、スポーツ、レクリエーションを通して、
協調性を養う。

■保健師による健康診断やメンタル管理セミナーの実施

■本体事業で行う各種プログラム、職場体験等を並行
して実施

■細やかなカウンセリングによる精神的ストレスの軽減

■訓練校との連携

職業訓練に関するガイダンスや現場見学、訓練修了生を
招いての職業人講話を実施。また、訓練中途退校の可能
性のある者については、担当講師と連携し、サポート。



サポステ利用者ごとに見る支援事例① (10代既卒未内定者の場合)

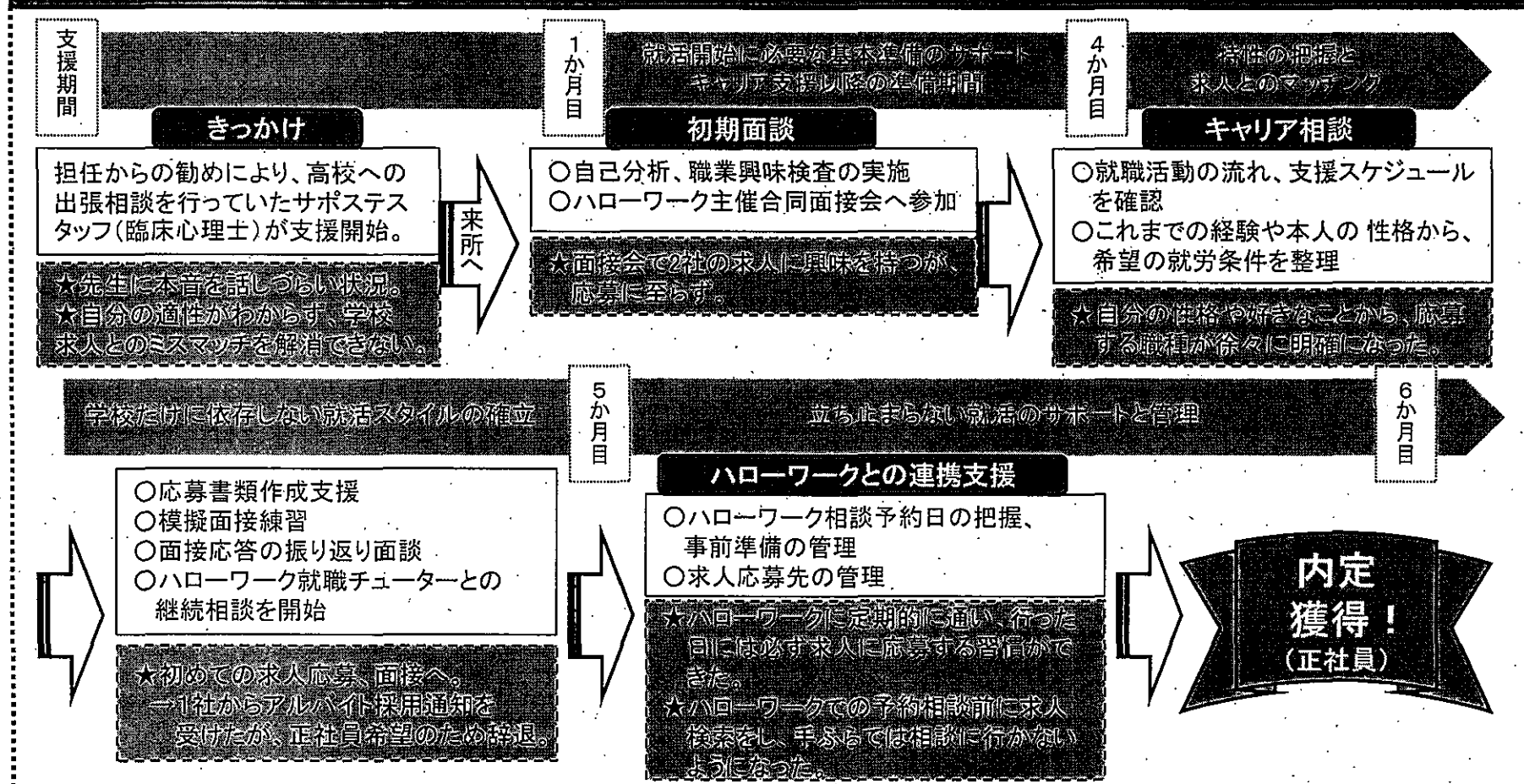
資料4-10



Aさん

- 18歳 既卒 未内定
- 母の体調悪化が原因で高校卒業5か月前に、進学から就職へ進路変更。
- 正社員で働きたい。

支援プロセスと利用者の変化



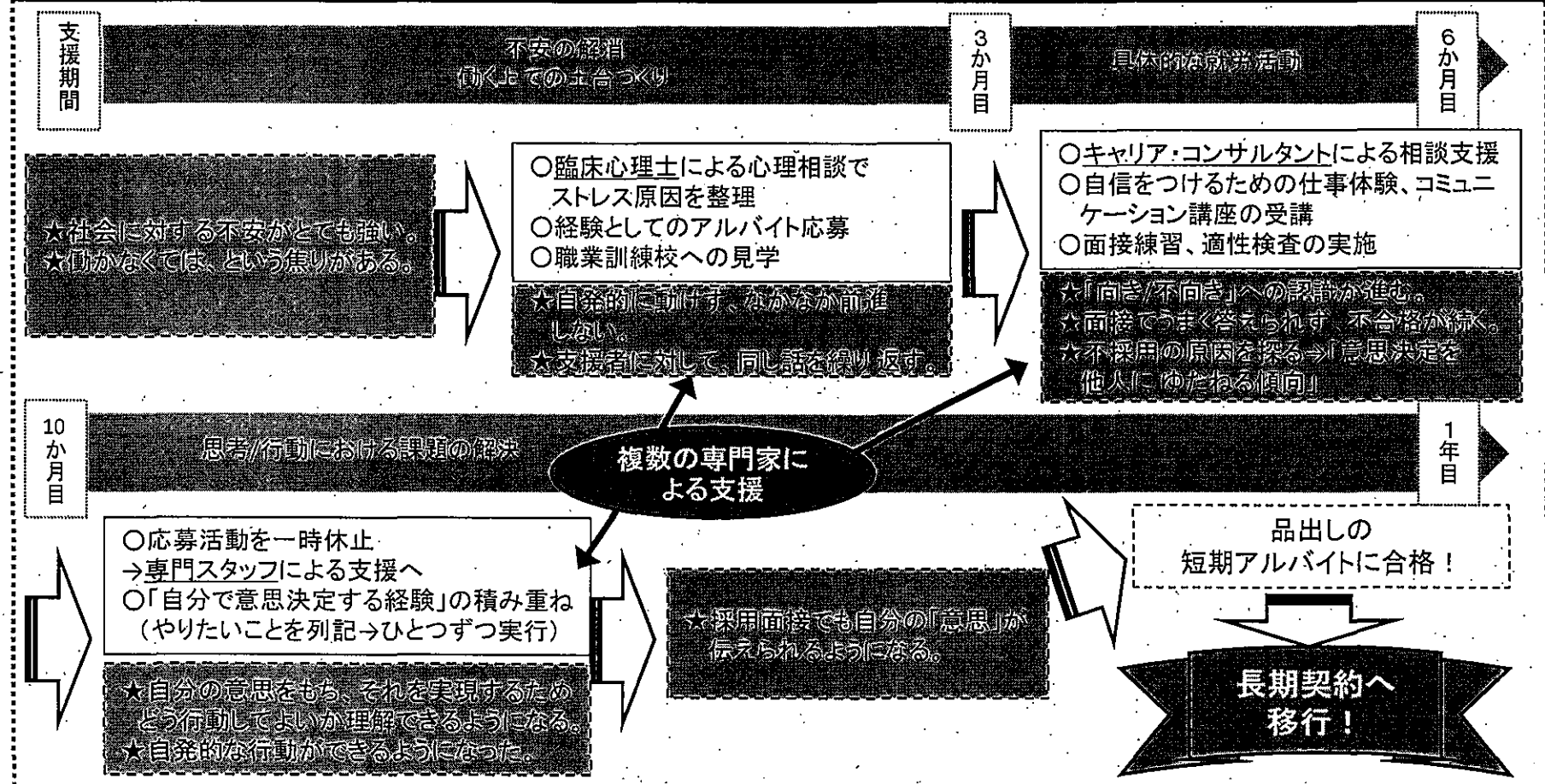
サポステ利用者ごとに見る支援事例② (20代大卒後ブランクのある者の場合)



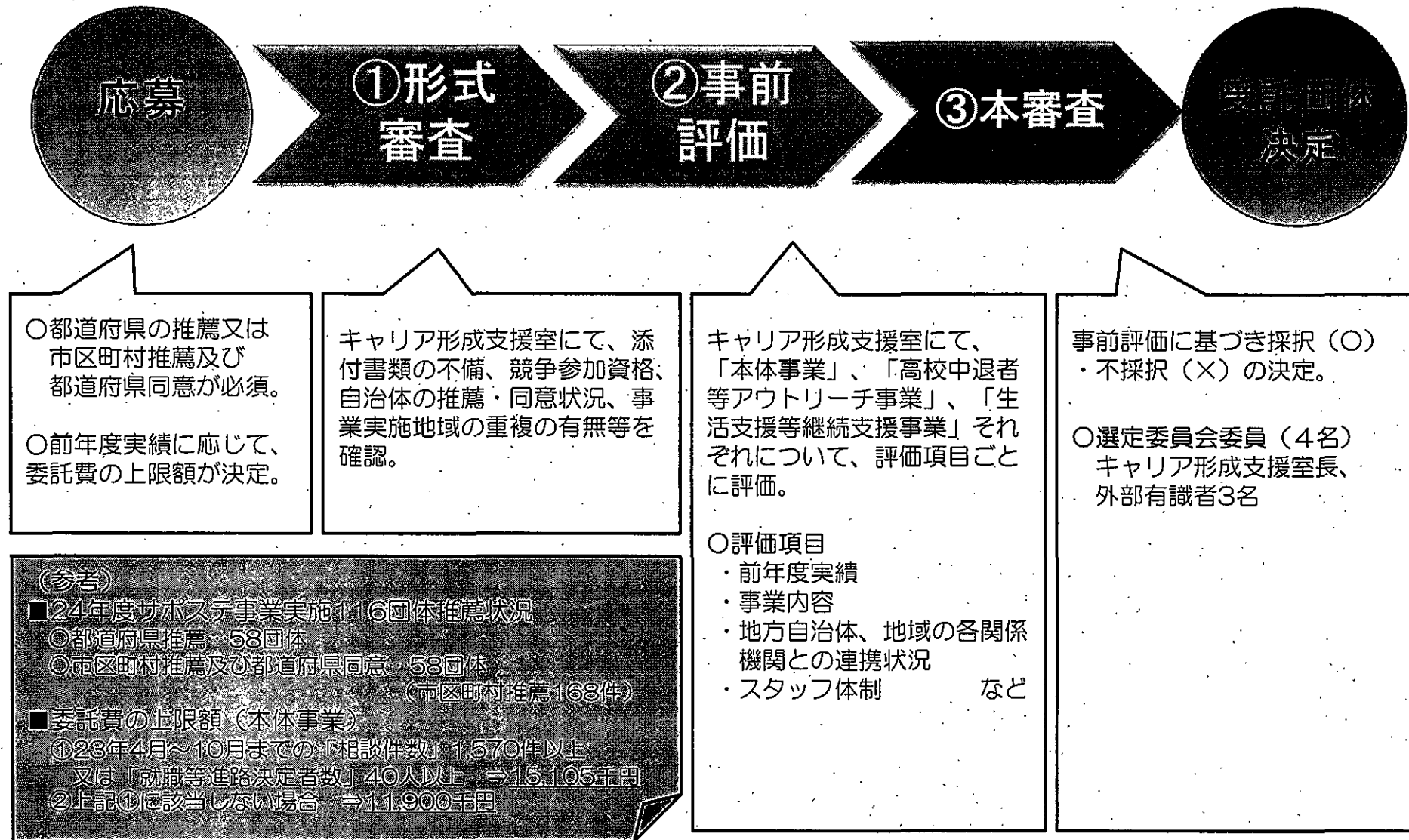
Bさん

- 20代後半 就労経験なし 大卒後ブランク5年
- 社会に対する不安が強い。
- できる限りはやく働きたい。

支援プロセスと利用者の変化

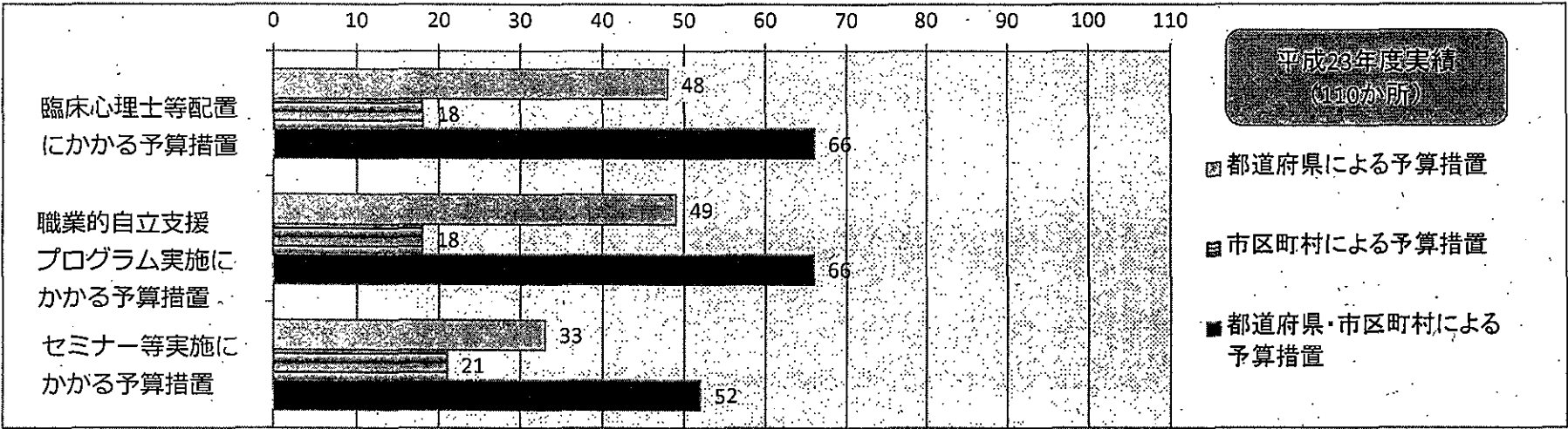


平成24年度地域若者サポートステーション事業の 企画選定方法

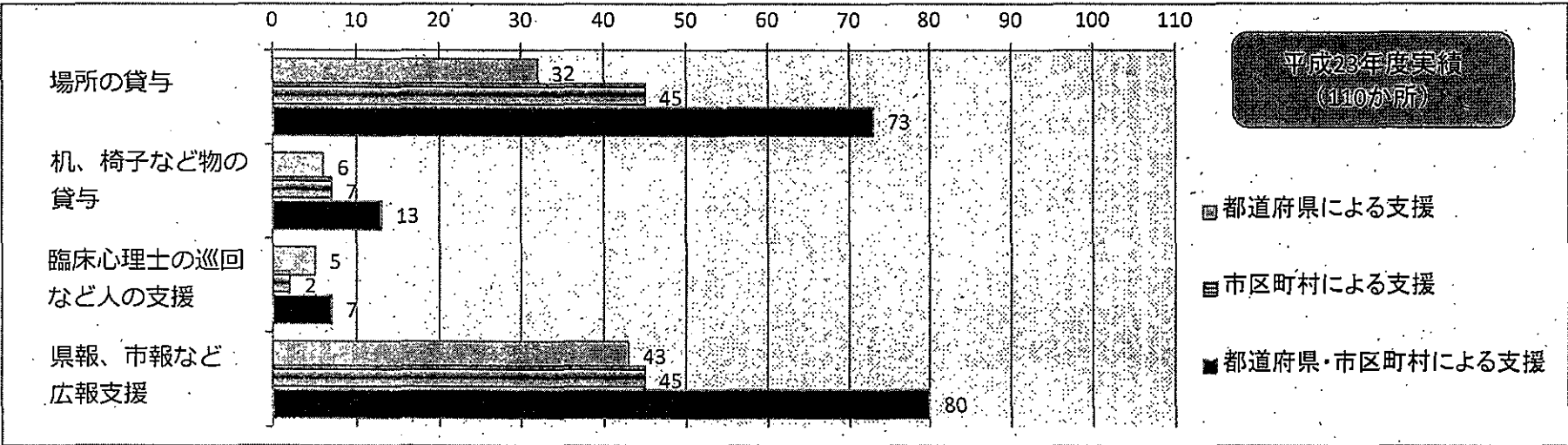


サポステ実施団体における地方措置分の状況について

1. 都道府県、市区町村による予算措置を受けている地域若者サポートステーション数



2. 都道府県、市区町村による場所の貸与等の支援措置を受けている地域若者サポートステーション数



(資料出所) 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室

平成23年度 研修・業務指導等実施状況①

▶ 各種研修の実施

サポステ業務説明会

事業開始に当たって、事業の方向性の確認や情報共有・情報交換を行う。

総括コーディネーター研修（全2回）

総括コーディネーターに求められる役割、サポステ運営上の課題等共通認識の醸成と課題解決に向けた検討を行う。

<内容>

- 講演「若者支援をめぐる内外の最新動向と今後の課題」
（放送大学教養学部教授 宮本 みち子氏）
- テーマ別グループ討議
テーマ：・就労体験受入先・就労機会の確保
・クレーム対応
・地域ネットワークの拡充

など

キャリア・コンサルタント研修（全2回）

キャリア・コンサルタントとしての役割や自身の課題を確認するとともに、サポステ運営上の課題を認識する。

<内容>

- 問いかけによるグループディスカッション
テーマ：若者自立支援事業におけるキャリア・コンサルタントの役割と必要なスキル
問いかけ：「キャリア・コンサルタントはプロとして何をサービス提供しているか」

など

高校中退者等アウトリーチ事業スタッフ研修

事業の効果的・効率的な実施に向け、高校教員を交えたパネル討論やグループ討議を通して、事業運営上の課題に関する共通認識を醸成するとともに、解決に向けた方策を検討する。

<内容>

- パネル討議
テーマ：高校とサポステとの連携を成功させるためのポイント
- テーマ別グループ討議
テーマ：・支援対象者の把握・掘り起こしに向けた学校・地域との連携のポイント
・学校へのアウトリーチの課題と効果的な取り組み
・家庭へのアウトリーチの課題とポイント

など

継続支援事業スタッフ研修

事業運営上の課題等について、ディスカッション等を行うことにより、事業の効果を高める支援方策を検討する。

<内容>

- 学習支援 モデル好事例発表
（さかサポステ「家庭教師タイプの学習支援」）
- 事例発表（学習支援・生活支援）
- グループディスカッション

など

平成23年度 研修・業務指導等実施状況②

▶ 業務指導の実施（全国54か所）

新規実施団体、実績低調団体、アウトリーチ事業実施団体、継続支援事業実施団体等を中心に54か所のサポステに対し、業務指導を実施。

<指導項目>

- 支援対象者の把握
 - 相談業務等の活動状況・支援体制
 - 周知・広報
 - 事業目標達成状況
 - 各関係機関とのネットワーク構築・連携状況
- など



- ・各団体へのフィードバック
- ・実施結果報告書の作成

▶ モデル的事業報告会の開催

各テーマごとに、特に先駆的な取組を実施している団体の事業報告を行い、ノウハウの共有を図るとともに、ディスカッション等を通して事業の効果を高める支援方法を検討する。

<テーマ>

- 効果的な周知・広報（さぬきサポステ）
- 就労支援機関との連携（たちかわサポステ）
- 教育機関との連携（せたがやサポステ）
- 有効なキャリア支援プログラム（あだちサポステ）
- 有効なキャリア支援プログラム（福岡県サポステ）
- 保護者への効果的な支援（いばらきサポステ）

▶ スーパービジョンの実施

全国6カ所のサポステにおいて、各サポステで相談業務を行うキャリア・コンサルタント等に対し、スーパーバイザーによる相談援助技術向上のための教育を実施し、若者支援専門人材としての資質の向上を図る。

▶ 地域ブロック情報交換会の開催

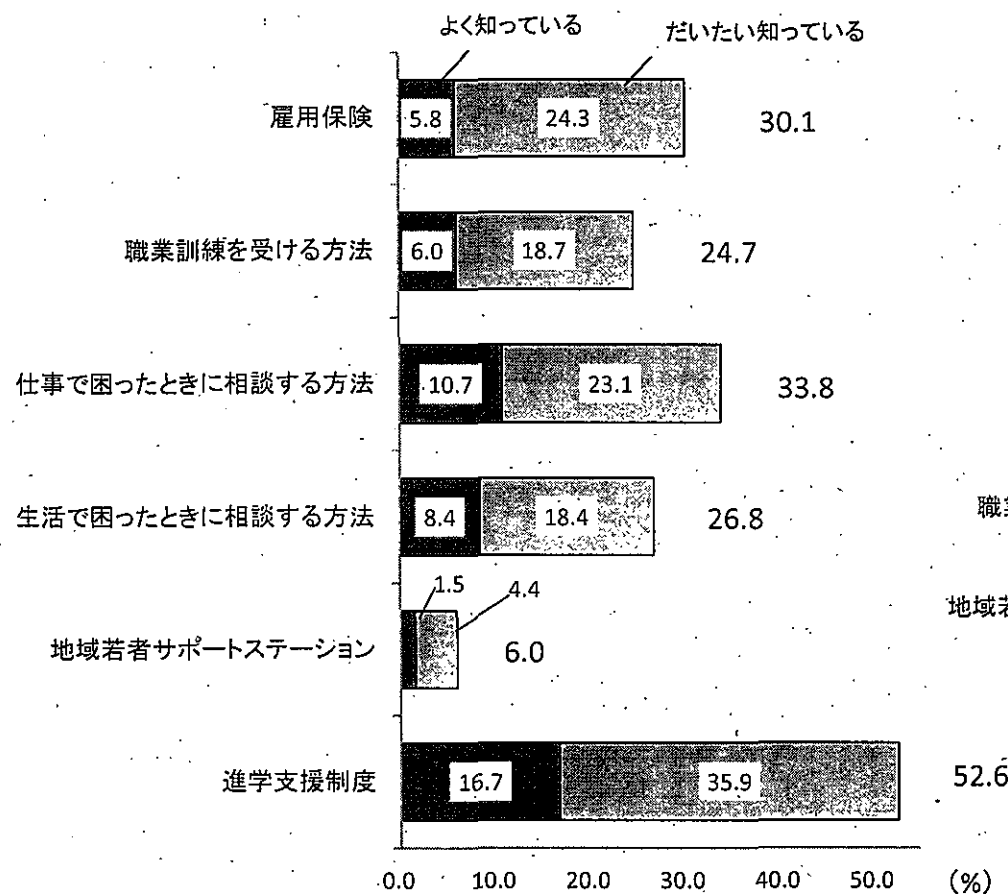
地域性を踏まえた情報の交換・共有を図るため、全国10ブロックに分かれ、地域内でのネットワーク形成を進めるとともに、各実施団体のノウハウの共有を行う。

<内容>

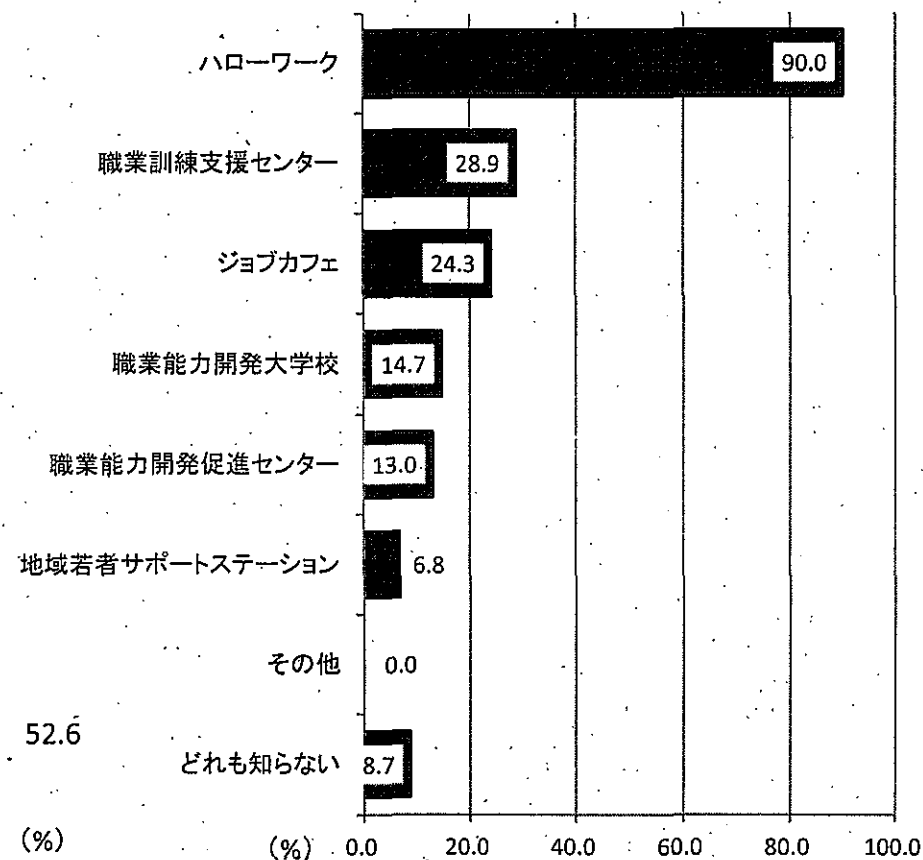
- 困難事例の対応について（北海道・東北ブロック）
- アウトリーチ・高校との連携について（北海道・東北ブロック）
- 家族システムから見たニート・引きこもり（甲信越ブロック）
- 支援登録者拡大について（中部ブロック）
- 若年者支援における出口支援強化（近畿ブロック）
- アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ（九州ブロック）

など

地域若者サポートステーション事業の認知度について



(資料出所)内閣府「若者の意識に関する調査(高等学校中途退学者の意識に関する調査)報告書(平成23年3月)」の「問7 社会サービス等に関する認知度」より一部転載



(資料出所)内閣府「若者の考え方についての調査報告書(平成24年3月)」の「6-Q10-(1)働くことを支援する相談機関の認知」より一部転載

平成25年度予算概算要求 の概要について

平成24年9月5日
職業能力開発局

平成25年度職業能力開発局重点施策と概算要求の概要について

平成25年度要求額 1,769 (1,904) 億円

一般会計	133 (121) 億円
雇用勘定	1,633 (1,778) 億円
労災勘定	2.4 (2.6) 億円
東日本大震災復興特別会計	1 (1.9) 億円

第1 成長分野・ものづくり分野などでの人材育成の推進 1,421 (1,590) 億円

一般会計	35 (37) 億円
雇用勘定	1,386 (1,552) 億円

1 成長分野・ものづくり分野での離職者訓練や在職者訓練の推進

1,378 (1,583) 億円

一般会計	34 (36) 億円
雇用勘定	1,344 (1,546) 億円

離職者に対して、民間教育機関などを活用し、被災地の求職者への対応も含め、介護、情報通信、環境・エネルギー分野などの成長分野の実践的な公共職業訓練や求職者支援訓練を推進する。また、地域や産業ニーズに基づき、ものづくり分野の公共職業訓練を実施する。

さらに、在職者に対して、業界団体などと連携し、成長分野へ展開を図る企業の人材育成に資する訓練カリキュラムを開発し、これを基に在職者訓練を実施する。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」（平成24年6月～7月実施）の提言関連

2 長期の訓練コースの開発・設定【新規】

8.7 億円

雇用勘定	8.7 億円
------	--------

公共職業訓練で、関係省庁と連携し、成長分野などでの中核人材育成などを可能とする長期の訓練コースの開発や積極的な設定を進める。

3 ものづくり立国の推進【一部新規】

42 (6.2) 億円

雇用勘定	42 (6.2) 億円
------	-------------

企業OBなどの優れた技能者（ものづくりマイスター（仮称））が実技指導などを行う「若年技能者人材育成支援等事業（仮称）」により、技能競技大会参加者の拡大や若年技能者のスキルアップ、効果的な技能の継承などの支援を行う。

また、熟練技能者の技能について、文書や映像などで保存するとともに、優れた技能を紹介するイベント・ものづくり体験教室の開催や、卓越した技能者への表彰を行う。

4 新事業展開地域人材育成支援事業の推進

1 (1) 億円

(一般会計 1 (1) 億円)

地場産業が集積する地域の業界団体など（事業協同組合など）が教育訓練機関と連携し、これまで培ってきた技能・技術を活かし新たな事業展開を図る企業に対し、必要となる技能の付与を行うための教育訓練カリキュラムの開発・教育訓練の実施などの人材育成支援を行う。

第2 重層的なセーフティネットの構築

1, 372 (1, 572) 億円

(一般会計 34 (33) 億円
雇用勘定 1, 337 (1, 539) 億円)

1 公共職業訓練、求職者支援制度による職業訓練を通じた能力開発（再掲）

1, 372 (1, 572) 億円

(一般会計 34 (33) 億円
雇用勘定 1, 337 (1, 539) 億円)

被災地の求職者への対応も含め、就職のために能力の向上が必要な者に対し、公共職業訓練や求職者支援制度による職業訓練を実施する。

第3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

190 (165) 億円

(雇用勘定 190 (165) 億円)

1 労働者・企業に対する職業能力開発への支援【一部新規】 123 (95) 億円

(雇用勘定 123 (95) 億円)

① 政策課題に沿った人材育成への支援

115 (91) 億円

事業主が労働者に対して職業訓練を実施する場合などに必要な経費などの助成を行うキャリア形成促進助成金を、政策課題（若年者、グローバル人材、成長分野やものづくり分野の人材育成など）に沿った訓練に重点助成する。

また、非正規雇用で働く労働者の人材育成については、その抜本的な強化に向けた検討の結果に基づいた新たな取組を推進する。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」（平成24年6月～7月実施）の提言関連

② 中小企業などでのキャリア形成支援【一部新規】

8.4 (4.1) 億円

キャリア・コンサルタントの派遣などにより、非正規雇用や中小企業の若年労働者がキャリア・コンサルティングを受けられるようにするとともに、計画的な人材育成のための助言など中小企業への総合的な支援を強化する。

また、ワーキングホリデーなどの海外経験を希望する若者に対して、キャリア・コンサルティングなどによりキャリア形成を支援する。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」（平成24年6月～7月実施）の提言関連

2 キャリア・コンサルティングの活用促進

1.4 (1.3) 億円

(雇用勘定 1.4 (1.3) 億円)

キャリア・コンサルタントの体系的な養成や質の向上を図るため、キャリア・コンサルタントの指導者養成などを行うとともに、キャリア・コンサルタントについての情報提供体制を整備し、キャリア・コンサルティングの活用を推進する。

3 ジョブ・カード制度の推進【一部新規】

9.5 (10.5) 億円

(雇用勘定 9.5 (10.5) 億円)

公共職業訓練や求職者支援訓練でのジョブ・カードの活用促進や、ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する「ジョブ・カード普及サポーター企業」の開拓、学生用ジョブ・カードの活用の好事例の収集・普及などにより、ジョブ・カードを取得した訓練受講者などの円滑な就職を促進する。

第4 職業能力評価システムの整備

12 (17) 億円

(雇用勘定 12 (17) 億円)

1 職業能力評価基準の整備・活用促進

1.8 (2.5) 億円

(雇用勘定 1.8 (2.5) 億円)

職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準の策定・改訂を推進し、業界ごとの実情に基づいて人材育成・評価のためのツール（キャリアマップ、職業能力評価シート）の開発・導入を進めながら、社内検定や業界検定につなげるなど、職業能力評価基準の一層の活用を図る。

2 技能検定制度の整備

10 (14) 億円

(雇用勘定 10 (14) 億円)

産業技術の高度化などに対応した検定基準・課題の見直し、社会的ニーズに基づいた検定職種の作業などの見直しとともに、国、都道府県、職業能力開発協会や関係団体との連携強化や民間機関の活力の活用促進により、技能検定制度の整備を進める。

第5 「望ましい働き方ビジョン」の実現に向けて（非正規労働者の雇用の安定・処遇の改善）

117（108）億円

（雇用勘定 117（108）億円）

1 有期・短時間・派遣労働者等安定雇用実現プロジェクト（仮称）の推進【新規】

2.1 億円

（雇用勘定 2.1 億円）

平成24年3月に策定した「望ましい働き方ビジョン」などに基づき、非正規雇用で働く労働者の企業内でのキャリア・アップを総合的に支援する。（人材育成部分）

2 職業能力評価基準の整備・活用促進（再掲）

1.8（2.5）億円

（雇用勘定 1.8（2.5）億円）

3 ジョブ・カード制度の推進【一部新規】（再掲）

95（105）億円

（雇用勘定 95（105）億円）

第6 「若者雇用戦略」の推進（若者の安定雇用の確保）

151（126）億円

（一般会計 36（20）億円
雇用勘定 116（106）億円）

1 キャリア教育の推進

28（14）百万円

（一般会計 28（14）百万円）

教育行政と連携しながらキャリア・コンサルティングの手法を活用し、中学、高校、大学などの段階ごとに、キャリア教育を効果的に指導できる専門人材を養成する。

また、若者雇用戦略に基づき設置される「地域キャリア教育支援協議会」への労働局や公共職業能力開発施設の参画などにより、地域の人材ニーズに基づいたキャリア教育を推進する。

2 キャリア・コンサルティングの活用促進（再掲）

1.4（1.3）億円

（雇用勘定 1.4（1.3）億円）

3 フリーターなどのキャリア形成・正社員転換などの支援【新規】(再掲)

21億円

(雇用勘定 21億円)

非正規雇用で働く労働者のキャリア・アップ(正規雇用への転換、人材育成、処遇改善など)に取り組む企業に対して、ハローワークを中心に、総合的な支援を行う。(人材育成部分)

4 ジョブ・カード制度の推進【一部新規】(再掲)

95(105)億円

(雇用勘定 95(105)億円)

5 ニートなどの若者の職業的自立支援の強化

34(20)億円

(一般会計 34(20)億円)

① 地域若者サポートステーションの拡充

18億円(20億円)

地域若者サポートステーション(サポステ)の設置拠点の拡充(115カ所→140カ所)や積極的な周知により、ニートなどの若者の職業的自立支援を強化する。

② サポステ・学校連携推進事業【新規】(重点)

16億円

サポステと学校の連携体制を構築し、新たに在学生に対するアウトリーチ(訪問支援)を行う。また、切れ目のない支援を行えるよう、サポステと学校などが中退者情報を共有し、中退者の支援を強化する。

6 高校中退者などに対する学卒者訓練の受講支援【新規】

1.2億円

(一般会計 1.2億円)

就業意欲のある高校中退者や中卒者の職業訓練の機会を確保するため、高校中退者などに対する学卒者訓練の受講支援を行う。

第7 障害者の職業能力開発支援の充実【一部新規】

54(55)億円

一般会計	41(41)億円
雇用勘定	10(11)億円
労災勘定	2.1(2.2)億円

1 障害者の職業能力開発の支援の充実【一部新規】

54(55)億円

一般会計	41(41)億円
雇用勘定	10(11)億円
労災勘定	2.1(2.2)億円

平成24年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、委託先開拓のための委託費単価の見直し、担当者制で一貫して支援を行う職業訓練コーチへの支援体制の集約化などを行い、委託訓練の充実を図る。

また、障害者に対する指導技法の開発・実務演習などを行うとともに、都道府県が中心となって、地域の関係機関との連携・協力体制を構築することにより、障害者職業訓練の強化を図る。

第8 人作りを通じた国際協力の推進等【一部新規】

7.7 (7.9) 億円

一般会計	4.8 (5.1) 億円
雇用勘定	2.6 (2.5) 億円
労災勘定	3.6 (3.8) 百万円

1 技能実習制度の適切な運用

4.1 (4.3) 億円

一般会計	1.8 (1.9) 億円
雇用勘定	1.9 (2) 億円
労災勘定	3.6 (3.8) 百万円

監理団体や実習実施機関（技能実習生の受入れ機関）への巡回指導、技能実習生への母国語相談などを引き続き実施し、技能実習生が修得した技能の適切な評価を促進することにより、適正で実効ある技能移転に向けて制度を運用する。

2 技能評価システムの移転など職業能力開発分野の国際協力の推進【一部新規】

3 (3.2) 億円

(一般会計 3 (3.2) 億円)

日本の技能評価システムの開発途上国への移転を引き続き実施する。

また、ASEAN向けの職業訓練指導員マニュアルの開発・普及などの国際機関を通じた協力、職業訓練指導員の能力向上への支援など、開発途上国の人材育成に協力する。

3 日系人などの定住外国人に対する職業訓練の推進

6.7 (4.4) 百万円

(雇用勘定 6.7 (4.4) 百万円)

定住外国人職業訓練コーディネーターの配置など定住外国人に配慮した職業訓練を実施する。

重点化措置施策等

<重点化措置の施策>

サポステ・学校連携推進事業（新規）【再掲】

16 億円

(一般会計 16 億円)

＜東日本大震災復旧・復興関連施策＞

震災による離職者への職業転換給付金の支給

1(1.9)億円

(東日本大震災復興特別会計 1(1.9)億円)

被災離職者等が職業訓練を受講する際に、訓練手当を支給する。

地域若者サポートステーション事業関係 平成25年度予算要求のポイント

資料4-15(2)

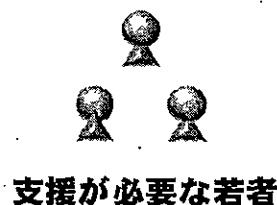
◎ 「若者雇用戦略」（平成24年6月12日雇用戦略対話合意）を推進し、若者の職業的自立支援を強化。

1. サポステの設置拠点の拡充。*既定枠
2. サポステと学校の連携の構築。アウトリーチ（訪問支援）による在学生の支援。サポステと学校等との中退者情報の共有による中退者支援の強化。*重点化要望枠

◎ 年末に取りまとめ予定の「生活支援戦略」の一翼を担い、若者の生活支援・学び直し支援を実施。*重点化要望枠

【既定枠】地域若者サポートステーション事業 25年度要求額 18億円（20億円）

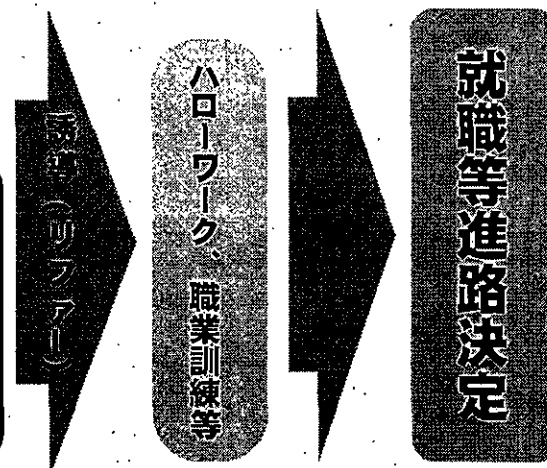
若者自立支援中央センター（全国1か所）
サポステスタッフ研修、情報交換会、業務指導、情報収集・提供 等



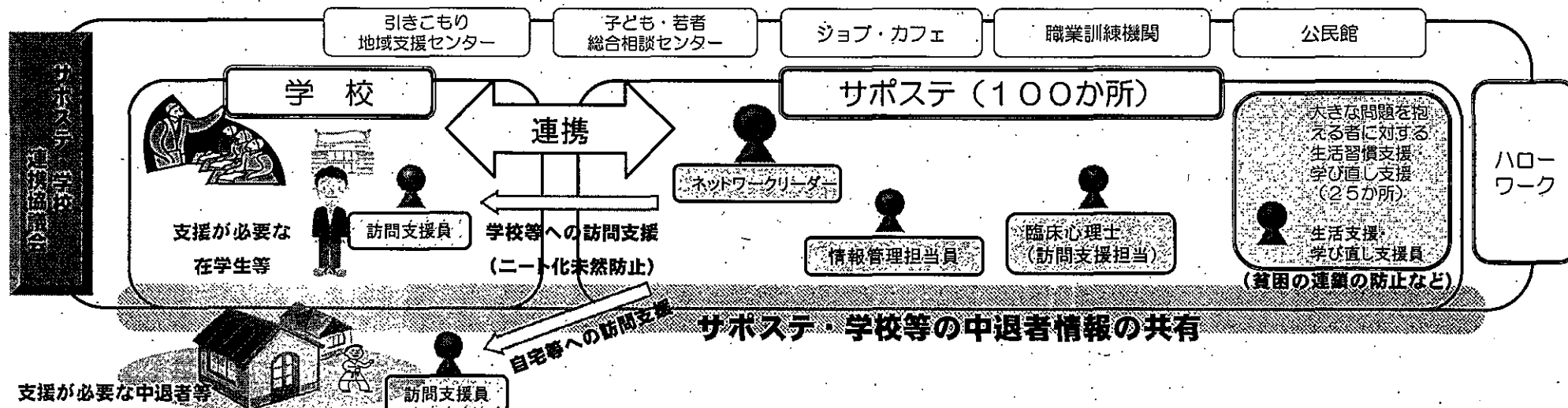
地域若者サポートステーション

○本体事業 140か所 ←（115か所）

- ・キャリア・コンサルタント等による職業的自立に向けた専門的相談を実施
- ・各種就職支援プログラム（職場体験、ジョブトレーニング等）を実施
- ・各種セミナー等を通じた啓発、他の若者支援機関に誘導（リファー）



【重点化要望枠】サポステ・学校連携推進事業 25年度要求額 16億円（新規）



「日本再生戦略」～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～

(平成24年7月31日閣議決定)

～サポステ関連部分抜粋版～

IV. 日本再生のための具体策

2. 「共創の国」への具体的な取組 ～11の成長戦略と38の重点施策～

(2) 分厚い中間層の復活

①すべての人々のための社会・生活基盤の構築

[生活・雇用戦略]

【2020年までの目標】

地域若者サポートステーション事業によるニートの進路決定者数10万人

【2015年度の間目標】

地域若者サポートステーション事業によるニートの進路決定者数6万人

(重点施策：若者を取り込んだ成長に向けた戦略的取組の推進)

若者を取り巻く厳しい就職状況等を踏まえ、若者を取り込んだ成長を実現するため、政労使学の合意の下、中長期的な総合対策として「若者雇用戦略」(平成24年6月12日雇用戦略対話合意)を実施する。

さらに、全国全ての地域での地域若者サポートステーションのサービス提供とアウトリーチ(訪問支援)・学校との連携による切れ目のない支援等に取り組む、キャリア・アップ支援を図る。

(重点施策：戦略的な生活支援の実施)

国民一人一人が社会に参加し、潜在能力を発揮するための「社会的包摂」を進めるとともに、生活保護を受けることなく自立することが可能となるよう、生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて総合的に取り組むための「生活支援戦略」(仮称)について、2012年秋を目途に策定し、実施する。

具体的には、生活困窮者への支援体制の底上げ、強化を図るため中期プランを策定し、計画的に整備を図るとともに、NPO、社会福祉法人等の民間機関との協働による伴走型支援や多様な就労機会の確保、学び直し等の「貧困の連鎖」の防止のための取組を含む生活困窮者支援体系を整備する。

若者雇用戦略 ～サポステ関連部分抜粋版～

(平成24年6月12日第8回雇用戦略対話合意)

Ⅱ. 具体的施策

(1) 機会均等・キャリア教育の充実

①就学支援による『貧困の連鎖の防止』

- 地域若者サポートステーション(注)による在学中の生徒に対する支援等を充実するとともに学校との連携を強化することにより、高校・専修学校において、NPOや民間団体等の協力を得て、進路の選択に困難を抱える生徒や進路未決定の卒業者等に対するキャリア形成支援を行う体制作りを推進する。

(注) ニート等の若者を対象に、地域の若者支援機関等と連携して、職業的自立支援を行う拠点施設

(3) キャリア・アップ支援

③『全国全ての地域でのサポステのサービス提供』と『アウトリーチ(訪問支援)・学校との連携による切れ目のない支援』

- 全国全ての地域で地域若者サポートステーションのサービスを提供できるよう、地域若者サポートステーションを順次整備する。
- 本人や家族の同意の下、学校とハローワーク・地域若者サポートステーション間での中退者情報の共有を推進するとともに、地域若者サポートステーションによる在学生に対する支援を充実する等、地域若者サポートステーションと学校の連携体制を構築する。また、地域若者サポートステーションの役割・機能について、学校等に対して積極的に周知する。
- 高校中退者等に対しては、訪問支援を含む支援機関側からの積極的な働きかけが重要であることから、地域若者サポートステーションのアウトリーチ事業について、全国展開を目指した拡充を行う。
- 地域若者サポートステーションの未設置地域を含め、各地域での支援を推進するため、地域の公民館等において、地域若者サポートステーションと連携しながら、ニート等の若者の居場所を提供し、職業的自立を支援する体制を構築する。

「生活支援戦略」中間まとめ ～サポステ関連部分抜粋版～

(平成24年7月5日、平成24年第6回 国家戦略会議参考資料3として配布)

Ⅱ. 改革の方向性

1. 生活困窮者支援体系の確立

◆生活困窮者支援体系の確立に向け、以下の事項について検討を進める。

①経済的困窮者・社会的孤立者の早期把握

経済的困窮者・社会的孤立者を早期に把握し、必要な支援につなぐため、地域のネットワークの構築や、民間事業者・公的機関と地方自治体との連携強化、縦割りでない包括的な総合相談体制の強化等を図る。また、その際、課題となる個人情報情報の取扱いについて、個人情報保護法との関係も踏まえた整理を検討する。

②初期段階からの「包括的」かつ「伴走型」の支援態勢の構築

初期段階から、「谷間」のない総合相談や「待ちの姿勢」でない訪問型支援（アウトリーチ）、チームアプローチによる支援を展開し、「包括的」かつ「伴走型」の支援態勢を築く。

③民間との協働による就労・生活支援の展開

これまでの公的機関による支援だけでなく、NPOや社会福祉法人、消費生活協同組合、民間企業、ボランティア等の「民の力」との協働により、就労・生活支援事業を展開する。

④・⑤ （略）

⑥「貧困の連鎖」の防止のための取組

「貧困の連鎖」の防止等の観点から、地域において教育関係機関と福祉関係機関等が連携して、幼年期・学齢期の子どもや高校中退者、不登校者及び課題を抱える家庭等に対する養育相談や学び直しの機会の提供も含めた学習支援を積極的に展開する。

⑦ （略）